

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第86期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 東京鐵鋼株式会社

【英訳名】 TOKYO TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原 每文

【本店の所在の場所】 栃木県小山市横倉新田520番地

(上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目7番2号

【電話番号】 03(5276)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼上席常務執行役員 太田 高嗣

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東京鐵鋼株式会社東京本社

(東京都千代田区富士見二丁目7番2号)

(注)上記の東京鐵鋼株式会社東京本社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	44,366	43,845	53,736	54,994	57,725
経常利益 (百万円)	4,745	1,076	2,788	4,099	1,675
当期純利益 (百万円)	2,469	436	1,407	2,905	729
包括利益 (百万円)		360	1,462	2,884	660
純資産額 (百万円)	28,278	28,280	29,613	32,183	32,990
総資産額 (百万円)	48,373	45,961	47,199	50,229	48,630
1株当たり純資産額 (円)	631.52	631.54	661.47	719.04	713.26
1株当たり 当期純利益金額 (円)	55.96	9.75	31.49	65.00	16.16
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	58.4	61.4	62.6	64.0	67.7
自己資本利益率 (%)	9.0	1.5	4.9	9.4	2.2
株価収益率 (倍)	5.1	27.5	9.7	5.5	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,661	155	5,186	5,766	331
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,334	1,338	407	959	3,261
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,871	2,058	2,564	1,467	508
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,262	3,021	5,236	8,577	5,157
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	582 〔163〕	539 〔210〕	556 〔215〕	573 〔235〕	609 〔240〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第83期連結会計年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第82期についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	41,106	39,987	49,742	51,137	53,435
経常利益 (百万円)	4,207	459	2,245	3,441	1,012
当期純利益 (百万円)	2,140	114	1,320	2,597	768
資本金 (百万円)	5,839	5,839	5,839	5,839	5,839
発行済株式総数 (株)	46,826,528	46,826,528	46,826,528	46,826,528	46,826,528
純資産額 (百万円)	23,811	23,472	24,708	26,955	26,970
総資産額 (百万円)	44,466	42,206	43,442	46,542	43,817
1株当たり純資産額 (円)	509.82	502.63	529.14	577.28	583.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (4.00)	5.00 (2.00)	7.00 (2.00)	10.00 (2.00)	7.00 (2.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	45.82	2.46	28.27	55.62	16.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.5	55.5	56.9	57.9	61.6
自己資本利益率 (%)	9.2	0.5	5.5	10.1	2.9
株価収益率 (倍)	6.2	109.2	10.8	6.4	25.5
配当性向 (%)	21.8	203.7	24.8	18.0	42.5
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	426 〔15〕	419 〔26〕	429 〔32〕	449 〔43〕	446 〔56〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第83期事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第82期についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【沿革】

昭和14年6月	東京都足立区に東京鐵鋼株式会社を設立、銑鉄及び鑄鉄の製造を開始
昭和34年4月	普通鋼鋼塊の製造を開始
昭和44年3月	栃木県小山市に小山工場製鋼工場を完成
昭和44年5月	小山工場圧延工場完成、棒鋼の生産を開始
昭和45年10月	株式会社武蔵製鋼所(現・東京鐵鋼土木株式会社)の経営権を取得(現・連結子会社)
昭和46年6月	東京証券取引所の市場第2部に上場
昭和48年4月	東京都足立区にトーテツ興運株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和49年4月	東京証券取引所の市場第1部に上場
昭和51年2月	青森県八戸市に八戸工場製鋼工場を完成
昭和53年3月	本店を栃木県小山市横倉新田520番地に移転し、小山工場を本社工場と改称
昭和54年3月	茨城県猿島郡境町に境事業所を完成し銑鉄及び鑄鉄品の製造開始
昭和55年7月	栃木県小山市にトーテツ産業株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和55年11月	合同製鐵株式会社と業務提携
昭和56年9月	八戸工場圧延工場を完成、棒鋼の生産を開始
昭和58年2月	ネジフシ鉄筋「ネジテツコン」を用いた継手工法について(財)日本建築センターの評定を取得(評定 BCJ - C1039)
昭和63年8月	青森県八戸市にトーテツ建材株式会社を設立(現・連結子会社)
平成元年3月	栃木県小山市にトーテツメンテナンス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成元年8月	一般建設業の許可を取得「栃木県知事許可(般 - 1)第16576号」
平成2年10月	株式会社シントーの経営権を取得
平成3年3月	栃木県小山市に総合加工センターを完成
平成5年9月	茨城県猿島郡境町に株式会社関東メタルを設立(現・連結子会社)
平成8年5月	本社工場、八戸事業所でISOの品質マネジメントシステムの認証を取得「ISO9002 / JISZ9902」
平成8年7月	トーテツ興運株式会社本店を栃木県小山市に移転
平成11年2月	東京都新宿区に東京本社を移転
平成12年5月	青森県八戸市に株式会社東北環境クリーンシステムを設立
平成13年12月	青森県八戸市に東北東京鐵鋼株式会社を設立(現・連結子会社)
平成14年2月	合同製鐵株式会社と共同で東京デーバー・スチール株式会社を設立(平成14年4月営業開始)
平成14年7月	有限会社吉栄の出資総持分を取得し完全子会社化
平成16年9月	東北東京鐵鋼株式会社でISOの環境マネジメントシステムの認証を取得「ISO14001 / JISQ14001」
平成17年3月	東北東京鐵鋼株式会社が、株式会社伊藤製鐵所と共同で、東北デーバー・スチール株式会社を設立(平成17年4月営業開始)
平成17年9月	東京鐵鋼株式会社(小山地区)で、ISOの環境マネジメントシステムの認証を取得「ISO14001 / JISQ14001」
平成19年10月	東北東京鐵鋼株式会社と株式会社シントーが合併(存続会社 東北東京鐵鋼株式会社)
平成20年4月	有限会社吉栄を吸収合併
平成21年9月	東京都千代田区に東京本社を移転
平成22年10月	株式会社東北環境クリーンシステムを清算
平成24年4月	中国遼寧省に鉄特凱商貿(瀋陽)有限公司を設立(現・連結子会社)
平成25年9月	東京デーバー・スチール株式会社を清算
平成25年10月	韓国ソウル市にティーティーケイ コリア株式会社を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社で構成され、棒鋼及び加工品の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

鉄鋼事業.....JIS規格（JIS-G3101 一般構造用圧延鋼材棒鋼・JIS-G3112 鉄筋コンクリート用棒鋼）による小形棒鋼及び鉄筋の機械式継手の製造・販売を行っております。

主な関係会社

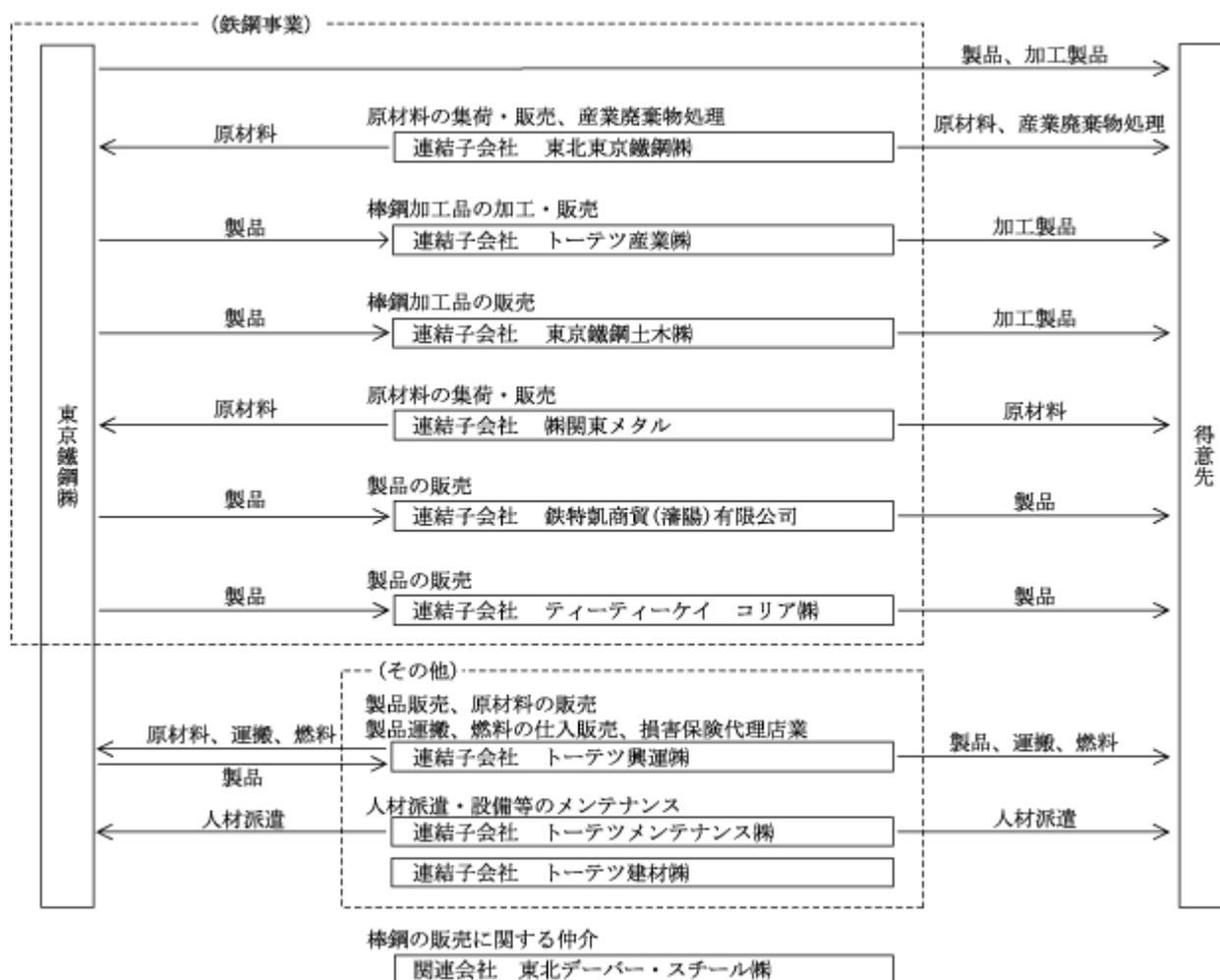
東北東京鐵鋼(株)、トーテツ産業(株)、東京鐵鋼土木(株)、(株)関東メタル、鉄特凱商貿（瀋陽）有限公司、ティーティーケイ コリア(株)

その他.....鉄鋼事業に含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、設備のメンテナンス事業等を含んでおります。

主な関係会社

トーテツ興運(株)、トーテツメンテナンス(株)、トーテツ建材(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東北東京鐵鋼(株)	青森県八戸市	275	鉄鋼事業	100.0	当社へ製鋼原材料を販売しております。 産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。 役員の兼任... 2名、出向... 2名
トーテツ興運(株)	栃木県小山市	50	その他	100.0	当社の製品運搬を行っております。 当社へ製鋼原材料を販売しております。また、当社製品を購入し、販売しております。 役員の兼任... 3名、出向... 2名
トーテツ産業(株)	栃木県小山市	50	鉄鋼事業	100.0	当社製品を加工・販売しております。 役員の兼任... 1名、出向... 3名
東京鐵鋼土木(株)	東京都千代田区	100	鉄鋼事業	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任... 2名、出向... 2名
トーテツメンテナンス(株)	栃木県小山市	20	その他	100.0	人材派遣及び設備等についてのメンテナンス作業を請負っております。 役員の兼任... 2名、出向... 2名
トーテツ建材(株)	青森県八戸市		その他	100.0	役員の兼任... 2名、出向... 2名
(株)関東メタル	茨城県猿島郡境町	80	鉄鋼事業	75.0	当社へ製鋼原材料を販売しております。 役員の兼任... 2名、出向... 2名
鉄特凱商貿(瀋陽)有限公司	中国遼寧省	39	鉄鋼事業	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任... 1名、出向... 1名
ティーティーケイ コリア(株)	韓国ソウル市	91	鉄鋼事業	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任... 1名、出向... 3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。
3 東北東京鐵鋼(株)は、特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼事業	550 (143)
その他	59 (96)
合計	609 (240)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
446 (56)	37.6	14.3	5,648

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼事業	446 (56)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の東北東京鐵鋼株式会社、トーテツ興運株式会社、トーテツ産業株式会社には、全国一般東京一般労働組合の東京鐵鋼分会、東北東京鐵鋼分会、トーテツ興運分会、トーテツ産業分会が組織されており、連合に属しています。

なお、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、雇用環境の改善などを背景に個人消費が底堅く推移し、住宅投資や設備投資も増加するなど順調な回復を見せました。

しかしながら当社の属する電炉小棒業界におきましては、人手不足による建設工事の遅れ等により需要は盛り上がりを欠き、製品価格の改善が進まない一方で、主原料である鉄スクラップ価格の高騰に加え、エネルギー価格も上昇するなど、非常に厳しい経営環境となりました。

このような中で、当社は主力のネジテツコンならびに関連商品の拡販に注力するとともに、採算を重視した受注活動に取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、販売数量の増加により連結売上高は577億2千5百万円（前年同期実績549億9千4百万円）と前年同期を上回りました。

利益につきましては、鉄スクラップ価格と製品価格の値差が縮小したことを主に、連結営業利益17億6千7百万円（前年同期実績42億7千2百万円）、連結経常利益16億7千5百万円（前年同期実績40億9千9百万円）、連結当期純利益7億2千9百万円（前年同期実績29億5百万円）といずれも前年同期を下回りました。

なお、セグメントごとの業績は次の通りであります。

鉄鋼事業・・・販売数量の増加により、売上高は前期比27億7百万円（4.9%）増の574億9千5百万円となりました。利益面では、鉄スクラップ価格と製品価格の値差が縮小したことを主にセグメント利益は前期比25億7千5百万円（65.5%）減の13億5千7百万円となりました。

その他・・・その他の売上高は前期比1億6千3百万円（3.9%）増加し43億2千2百万円となりました。セグメント利益は、前期比9千7百万円（35.6%）増の3億7千万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ34億2千万円減少し、51億5千7百万円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の減少、棚卸資産増加などから前期比54億3千4百万円（94.3%）減の3億3千1百万円の収入となりました。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得、投資有価証券の取得などにより、前期比23億2百万円（240.0%）増の32億6千1百万円の支出となりました。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入、社債発行の実施、子会社の保有する親会社株の売却による収入があった一方で、短期借入金の返済、長期借入、社債の分割返済の支出があり、前期比9億5千9百万円（65.3%）減の5億8百万円の支出となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼事業	40,969	+7.5
その他		
合計	40,969	+7.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 その他における生産実績はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、全製品について見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における外部顧客に対する販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼事業	57,018	+5.1
その他	707	4.8
合計	57,725	+5.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	15,545	28.3	14,869	25.8
株式会社メタルワン建材	10,090	18.3	10,986	19.0
阪和興業株式会社	7,416	13.5	7,986	13.8
三井物産スチール株式会社	5,453	9.9	5,900	10.2

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社は単なる素材提供メーカーに止まることなく、エンジニアリング力を高め、高付加価値品を提供することで、他社との差別化を進め、事業基盤の強化を図る経営戦略を進めています。そのためにネジテツコン・継手の供給体制の確立、研究開発体制の整備、国内営業体制の強化、海外マーケットの開拓に経営資源を重点的に投入しております。

また、東北地区における環境リサイクル事業では、電気炉を頂点として、シュレッダー、炭化炉など一連の処理設備を備えており、廃自動車、廃家電処理に加えて、廃プラ、廃石綿など処理品目の拡大に積極的に取り組み、事業の拡大を図りたいと考えております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もとより、当社は、上場企業として株式を市場での自由な取引に委ねている以上、会社を支配する者のあり方は、株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株券等の大規模買付行為の中には、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、このような当社株券等の大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値向上への取組みで重要なことは、ネジテツコン生産と顧客ニーズに適合した商品開発、及び提案営業に経営資源を重点的に投入し、エンジニアリング力を強化することにあります。このために、体制整備、人材育成などを積極的に進めてまいります。

設備面では平成20年度までに本社工場にピレットの広角化、加熱炉の更新、圧延スタンドの増設など総額60億円の設備投資を実施しており、これにより品質、生産性の向上が図られ、ネジテツコンの拡販に向けての生産体制が整備されました。

開発体制も強化し、直近では次世代の超高層ビルへの採用が期待される超高強度ねじ棒鋼「USD980ネジテツコン」の開発に成功するなど着実な成果をあげております。販売面でも福岡営業所、横浜営業所、札幌出張所、西日本物流センターを開設するなど、北から南まで全国をネットする営業網の整備を進めております。また、人材面でも若手登用を進めるほか、高強度棒鋼の製造ノウハウなどの継承に取り組んでおります。

さらに、変化の激しい時代にスピード感をもって事業を展開していくためには、他社との提携も積極的に行っていく必要があると認識しております。現在、拓南製鐵株式会社と提携しネジテツコンのOEM生産を行っていますが、今後とも海外も含め様々な形での提携を検討していきたいと考えております。

環境リサイクル事業では、一連の処理設備を活用して廃自動車、廃家電処理に加えて、アスベストや廃プラなど処理品目の拡大や、一般廃棄物への取り組みを進めております。これにより、国土の環境保全に寄与する独自技術をさらに進化させ、新たな資源リサイクルの事業化を進めたいと考えております。

さらに、一層の企業価値の向上を図るためにはコーポレートガバナンスの向上が欠かせません。この観点で執行役員制度を導入し、業務監督と業務執行の役割分担を行うとともに、経営体制の効率化、迅速化と透明性、安定性を図っております。グループ会社も将来性の低い事業の整理、人材の適正配置など構造改革を進めております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年5月20日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の第83回定時株主総会の各決議に基づき、平成20年6月26日に導入した「当社株券等の大規模買付行為への対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本対応策」といいます。）

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）及び当社株券等の保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が当該保有者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該保有者の議決権割合が20%以上となるような行為（以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、

事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされる場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社取締役会宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する大規模買付情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（いずれの場合も最大30日間の延長があります。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策を適正に運用し、当社取締役会の決定の合理性・公正性を確保するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、又はその判断について株主総会に諮るべきか否か、等の勧告を当社取締役会に対して行います。

当社取締役会は、新株予約権無償割当ての実施又は不実施その他必要な決議を行うにあたり、独立委員会からの勧告等を最大限尊重いたします。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当てを中止することがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応策の有効期限は、平成23年6月29日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

なお、本対応策の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokyotekko.co.jp/news/pdf/20110520topix.pdf>）に掲載する平成23年5月20日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応策も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、本対応策の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

本対応策の有効期間は、平成26年6月27日開催の第86回定時株主総会(以下、本定時株主総会といたします。)終結の時までとしておりました。当社は、平成26年5月22日開催の取締役会において、本定時株主総会の時をもって、本対応策を継続しないことを決議いたしました。

4 【事業等のリスク】

製品及び原材料の価格変動

当社の主力製品であるネジテツコンを含めた棒鋼製品の価格及び主原料である鉄スクラップの価格は市況により変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としましては、ネジテツコン継手やプレキャストコンクリート継手など市況の影響を受けにくい商品の売上比率を高めることにより、市況変動リスクを軽減し安定した利益を計上できる経営体質を作り上げていく考えです。

建設需要の減少

経済構造の成熟化、公共投資の縮小、人口構造の変化等により、国内の建設需要は今後減少するものと考えられます。それに伴い棒鋼製品の需要も減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としましてはネジテツコンなど建設業界のニーズに応えた付加価値製品の拡販によりこれに対処し、業績進展に努める考えです。

災害、事故に起因する生産活動の停止等

当社の各工場が大規模な地震、台風などの自然災害に見舞われた場合、また重大な設備事故や労働災害が発生した場合には、工場の操業停止等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、鉄鋼事業において、鉄筋の機械式継手等既存商品の改良や、既存商品を組み合わせた省力化商品の開発等の活動を行っており、当期の研究開発費の総額は242百万円です。

その他については、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。

(1) 経営成績の分析

売上高の状況

販売数量の増加により連結売上高は前期比27億3千万円増の577億2千5百万円となりました。

損益の状況

鉄スクラップ価格と製品価格の値差が縮小したことにより、売上総利益は前期比23億6百万円減少し、80億2千8百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ1億9千8百万円増加し、62億6千1百万円となりました。これにより営業利益は17億6千7百万円と前年同期と比べ25億5百万円減少しました。

また、営業外損益は9千2百万円の損失となり、結果、経常利益は前期比24億2千4百万円減少し、16億7千5百万円となりました。

特別損益は、固定資産の除去損の計上などにより9千万円の損失となりました。

当期純利益は前期21億7千5百万円減の7億2千9百万円となり、1株当たり当期純利益は前期比48円84銭減少し、16円16銭となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億9千8百万円減少し486億3千万円となりました。これは、商品及び製品は増加しましたが、主として現金及び預金が減少したためです。

負債の合計は、前連結会計年度末に比べ24億4百万円減少し、156億4千万円となりました。これは、社債及び長期借入金は増加しましたが、主として短期借入金およびその他の流動負債が減少したためです。

有利子負債の残高は前期末比4億3千7百万円減少し、46億5千4百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、主として自己株式の減少により、前連結会計年度末に比べ8億6百万円増加して329億9千万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前期末比3.8ポイント上昇して67.7%となりました

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益と減価償却費を主たる収入として、棚卸資産増加に伴う支出、法人税等の支払いなどを差し引きして、3億3千1百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得、投資有価証券の取得などにより、32億6千1百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入、社債発行、子会社の保有する親会社株の売却を主たる収入として、短期借入金および長期借入金の返済による支出などを差し引きして、5億8百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ34億2千万円減少し、51億5千7百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、棒鋼製品の品質と生産性向上および生産設備の維持補修を目的とした投資を実施しました。

投資額（ソフトウェア含む）は17億1千4百万円で、セグメント別内訳は、鉄鋼事業16億3千3百万円、その他8千万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (栃木県小山市)	鉄鋼事業	製造設備	2,904	6,622	5,158 (157,282.92) [17,469.00]	70	424	15,180	220
八戸工場 (青森県八戸市)	鉄鋼事業	製造設備	1,053	2,368	4,248 (266,157.00)	62	160	7,894	121
東京本社 (東京都千代田区)	鉄鋼事業	事務所	61	0		71	81	214	105
(栃木県小山市)	全社的 管理及び 販売業務	厚生施設	88		235 (6,117.66)		0	325	

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借土地面積(単位㎡)であります。
 3 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 ^{m²})	リース資産	その他	合計	
東 北 東 京 鐵 鋼 株	本社・工場 八戸営業所 (青森県 八戸市)	鉄鋼事業	A S R 処理設備 スクラップ 処理設備	415	127	()	64	2	608	40
	弘前営業所 (青森県 南津軽郡 田舎館村)	鉄鋼事業	スクラップ 処理設備	36	0	()		0	37	4
トーテツ 興運株	本社 (栃木県 小山市)	その他	貨物自動車 等	80	71	126 (2,592.32) [4,311.00]		2	281	46
トーテツ 産業株	本社・工場 (栃木県 小山市)	鉄鋼事業	棒鋼加工 設備	161	49	98 (4,207.00) [7,901.00]	12	1	340	31
	粟宮事業所 (栃木県 小山市)	鉄鋼事業	砕石製造 設備	33	11	237 (14,216.14)	30	0	313	4
東 京 鐵 鋼 土 木 株	本社 (東京都 千代田区)	鉄鋼事業	事務所			()		0	0	8
トーテツ メンテナ ンス株	本社 (栃木県 小山市)	その他	メンテナ ンス設備	0	0	()		0	1	13
株関東 メタル	本社 (茨城県 猿島郡 境町)	鉄鋼事業	スクラップ 処理設備	16	18	()		0	35	11

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借土地面積(単位^{m²})であります。
3 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 ^{m²})	リース資産	その他	合計	
鉄 特 凱 商 貿 (瀋 陽) 有 限 公 司	本社 (中国 遼寧省)	鉄鋼事業	事務所			()		1	1	2
テ ィ ー テ ィ ー ケ イ コ リ ア 株	本社 (韓国 ソウル市)	鉄鋼事業	事務所			()		5	5	4

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,826,528	46,826,528	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	46,826,528	46,826,528		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年6月27日		46,826,528		5,839	5,451	547

(注) 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		38	29	94	107	2	3,255	3,525	
所有株式数 (単元)		17,041	441	4,341	14,085	4	10,682	46,594	232,528
所有株式数 の割合(%)		36.57	0.95	9.32	30.23	0.01	22.93	100.00	

(注) 1 自己株式137,327株は個人その他の欄に137単元、単元未満株式の状況の欄に327株含まれております。

2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,131	10.96
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,485	9.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,575	5.50
資産管理サービス信託銀行株式会社(合同製鐵口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,300	4.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,262	4.83
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,215	2.59
朝日工業株式会社	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	930	1.99
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	628	1.34
大陽日酸株式会社	東京都品川区小山1丁目3番26号	499	1.07
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	468	1.00
計		20,494	43.77

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,131千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,575千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(合同製鐵口)	2,300千株

- 2 資産管理サービス信託銀行株式会社(合同製鐵口)の持株数2,300千株は、合同製鐵株式会社から同行へ委託された信託財産です。
- 3 S M B C 日興証券株式会社及びその共同保有者から、平成24年12月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	289	0.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,262	4.83
計		2,551	5.45

- 4 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者から、平成25年4月3日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年3月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ポストン、サマー・ストリート245	4,682	10.00
計		4,682	10.00

- 5 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成25年11月8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,385	5.09
ジェー・ビー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	米国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン・スリー・メトロ・テック・センター	91	0.19
計		2,476	5.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,457,000	46,457	
単元未満株式	普通株式 232,528		
発行済株式総数	46,826,528		
総株主の議決権		46,457	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式327株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京鐵鋼株式会社	栃木県小山市横倉新田520番地	137,000		137,000	0.29
計		137,000		137,000	0.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会決議に基づいて、当社グループ従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入致しました。

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対して業績向上へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する社員の意識をより一層高めることで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、グループ従業員持株会の活性化を進めることを目的として、本制度を導入致しました。

本制度は、「東京鐵鋼従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得しました。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

505千株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,616	1
当期間における取得自己株式	800	0

(注) 1 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、従業員持株E S O P信託が取得した株式数は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	600	0		
保有自己株式数	137,327		138,127	

(注) 1 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、従業員持株E S O P信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、従業員持株E S O P信託が保有する株式数は含めておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。

当社の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当は、業績その他を総合的に勘案し、1株当たり7円（うち中間配当金2円）といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めてあります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月31日 取締役会決議	93	2
平成26年6月27日 定時株主総会決議	233	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	392	298	346	434	488
最低(円)	242	159	194	213	313

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	488	434	425	420	414	445
最低(円)	410	399	359	371	351	393

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉原 每文	昭和22年5月15日生	昭和48年5月 当社入社 同 51年1月 営業部長 同 56年2月 取締役営業部長就任 同 60年2月 常務取締役営業本部長就任 同 63年6月 代表取締役副社長就任 平成4年6月 代表取締役社長就任(現) (他の会社の代表状況) (公財)吉原育英会理事長	(注3)	142
取締役 会長		形田 猛	昭和19年2月9日生	平成6年6月 (株)さくら銀行銀座支店長 同 9年4月 当社顧問 同 9年6月 常務取締役棒鋼販売部、購買統括 部担当就任 同 14年6月 専務取締役社長補佐兼事業部門担 当就任 同 22年6月 代表取締役副社長副社長執行役員 (業務執行統括)就任 同 24年6月 取締役会長就任(現) (他の会社の代表状況) 東北デーパー・スチール(株) 代表取締役社長	(注3)	17
取締役	CRO、 総合企画、 総務・経理、 内部監査、 内部統制担当 上席常務 執行役員	太田 高嗣	昭和24年10月25日生	平成12年4月 (株)さくら銀行本店営業第一部長 同 15年5月 当社顧問 同 15年6月 取締役事業部門担当役員補佐兼財 務担当部長就任 同 22年6月 取締役総合企画、総務・経理担当 常務執行役員兼総務・経理部長就 任 同 24年6月 取締役CRO、総合企画、総務・ 経理、内部監査、内部統制担当上 席常務執行役員就任(現)	(注3)	2
取締役	海外、 開発担当 上席常務 執行役員	阿見 均	昭和27年3月30日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 ネジ加工品事業部長 同 14年6月 取締役ネジ加工品事業部長就任 同 22年6月 取締役開発、グローバルプロジェ クト担当常務執行役員就任 同 24年6月 取締役海外、開発担当上席常務執 行役員就任(現)	(注3)	6
取締役	生産担当 常務 執行役員	鶴見 長晴	昭和25年12月20日生	昭和44年3月 当社入社 平成13年4月 本社棒鋼事業部長 同 14年6月 取締役棒鋼事業部長就任 同 22年6月 取締役生産担当常務執行役員就任 (現) (他の会社の代表状況) (株)関東メタル 代表取締役会長	(注3)	9
取締役	環境リサイク ル担当 上席執行役員 東北棒鋼 事業部長	櫻井 憲一	昭和27年7月18日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 東北棒鋼事業部長兼八戸事業所長 同 14年4月 東北東京鐵鋼(株)出向 同 18年4月 東北棒鋼事業部長 同 18年6月 取締役東北棒鋼事業部長就任 同 19年6月 取締役 同 24年6月 取締役環境リサイクル担当上席執 行役員東北棒鋼事業部長就任(現)	(注3)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業・購買 担当 上席執行役員 ネジ加工品 事業部長	松本 好	昭和27年9月23日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年10月 棒鋼営業部長 同 18年7月 S C M本部長 同 19年6月 取締役執行役員総合企画部長就任 同 22年4月 取締役執行役員ネジ加工品事業部長就任 同 24年6月 取締役営業・購買担当上席執行役員ネジ加工品事業部長就任(現)	(注3)	10
取締役	執行役員 人事部長	石川原 毅	昭和28年4月11日生	昭和48年8月 当社入社 平成18年7月 人事部長 同 22年7月 執行役員人事部長 同 24年6月 取締役執行役員人事部長就任(現)	(注3)	8
取締役	執行役員 総務・経理 部長	柴田 隆夫	昭和33年9月5日生	平成20年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門第一事業部付部長 同 22年5月 当社入社 総務・経理部担当部長 同 23年7月 執行役員総務・経理部長 同 24年6月 取締役執行役員総務・経理部長就任(現)	(注3)	1
取締役	執行役員 本社棒鋼 事業部長	大橋 茂信	昭和32年5月26日生	平成2年1月 当社入社 同 17年7月 開発企画部長 同 23年7月 執行役員本社棒鋼事業部長 同 24年6月 取締役執行役員本社棒鋼事業部長就任(現)	(注3)	2
取締役		澤田 和也	昭和36年1月18日生	平成4年4月 弁護士登録 同 8年4月 馬場・澤田法律事務所入所(現) 同 17年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)教授(現) 同 23年9月 (株)アルフレックスジャパン 社外監査役就任(現) 同 24年6月 当社監査役就任 同 26年6月 当社取締役就任(現) (重要な兼職の状況) (株)アルフレックスジャパン 社外監査役	(注3)	
監査役	常勤	深田 恭司	昭和26年3月21日生	平成2年7月 当社入社 同 11年1月 総合企画部長 同 14年6月 取締役総合企画部長 同 19年6月 監査役就任(現)	(注4)	6
監査役	常勤	押見 政勝	昭和24年2月12日生	昭和46年4月 当社入社 平成6年4月 八戸事業所長 同 6年6月 取締役八戸事業所長就任 同 14年6月 常務取締役管理部門担当就任 同 22年6月 取締役上席常務執行役員(副社長補佐兼CRO)就任 同 24年6月 監査役就任(現)	(注4)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡崎 功	昭和15年5月24日生	平成4年4月 同9年6月 同11年6月 同15年6月	(株)さくら銀行取締役管理本部人事 企画部長 (株)さくら銀行専務取締役 同社取締役退任 当社監査役就任(現)	(注4)	
監査役		園部 洋士	昭和40年2月12日生	平成6年4月 同6年4月 同13年10月 同22年3月 同25年3月 同26年6月	弁護士登録 須田清法律事務所入所 林・園部・藤ヶ崎法律事務所(現 林・園部法律事務所)開設(現) 日本管理センター(株)社外監査役就 任(現) (株)レグス社外監査役就任(現) 当社監査役就任(現) (重要な兼職の状況) 日本管理センター(株)社外監査役 (株)レグス社外監査役	(注4)	
計							225

- (注) 1 取締役 澤田和也は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岡崎功、園部洋士の2名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 但し、監査役園部洋士の任期は、平成26年6月から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、環境の変化に機敏に対応する効率的な経営を実現することを目的として、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、9名で、執行役員を兼務している取締役8名の他、執行役員品質保証担当兼開発部長 今井博で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
神山 敏夫	昭和16年11月18日生	昭和44年2月 同44年5月 平成4年7月 同7年2月 同13年8月 同16年7月	公認会計士登録 神山公認会計士事務所開設(現) 税理士登録 日本公認会計士協会理事 株式会社日本会計学館代表取締役 社長(現) 日本公認会計士協会不服審査委員長 公認会計士試験委員 日本公認会計士協会監事 (重要な兼職の状況) 日本証券金融(株)社外監査役	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主・顧客・従業員・地域社会などのステークホルダーとの関係の中で、経営の健全性、透明性を確保し、企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題と認識しております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制

- ・当社の意思決定機関である取締役会は11名の取締役で構成されており1名が社外取締役です（平成26年6月30日現在）。取締役会は定期的には月1回、必要に応じて随時開催され、法令・定款に規定された事項、及び経営上の重要事項の報告、審議、決議がなされております。
- ・当社は監査役制度を採用しております。監査役会は4名の監査役で構成されており2名が社外監査役です（平成26年6月30日現在）。
- ・経営会議は、取締役、執行役員、各部門長で構成され、取締役会への付議事項、経営執行に係る重要事項について報告、審議、決定する機関として、月に2回開催されております。
- ・なお、当社は取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は取締役会で決議した内部統制基本方針に沿って、内部統制システムの整備・運用を図っています。
- ・東京鐵鋼グループの役員及び社員が法令遵守はもとより、社会人としての自覚、倫理観を持ち行動することがあらゆる企業活動の前提であるとの認識を持ち、企業行動憲章、行動原則を制定しコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・グループの役員及び社員がコンプライアンスを確実に実践することを支援、指導することを目的に社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。
- ・財務報告の信頼性を確保するために、法令等に基づき内部統制の整備、運用、評価に関する事項を定め、体制の充実に努めております。

c. リスク管理体制の整備の状況

- ・最高リスク管理責任者のもとに、中央品質保証委員会、中央環境管理委員会、中央安全衛生管理委員会、中央生産設備管理委員会を設置し、重要なリスクと認識している品質、環境、安全、設備について管理体制を構築しております。
- ・大震災などにより事業の継続が困難になる事態を想定し、最高リスク管理責任者のもとにBCP委員会を設置し、早期復旧を目指した対応策を継続的に講じております。

d. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- ・内部監査については内部監査室（兼任を含む3名配置）が担当し、年度計画に基づき、監査役と連携を図りながら、社内各部門及び連結子会社の業務監査を実施しています。また、監査結果については取締役並びに監査役に報告されています。
- ・監査役は監査計画に基づく業務監査、内部監査への立会いなどを通じ実態把握に努めるとともに、監査法人とも、定期・不定期に意見交換会を実施するなど相互連携しております。
- ・会計監査は監査法人により計画的に実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 若原文安	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 新村久	有限責任 あずさ監査法人

なお、監査業務の補助者は公認会計士4名、その他8名で構成されております。

e. 社外取締役及び監査役

- ・当社は経営の監督及び監視のために、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。
- ・社外取締役澤田和也氏は、弁護士としての法的な専門性と豊富な経験を有しており、独立・公平な立場から当社経営の客観性・合理性の向上に寄与することが期待されます。また、現在株式会社アルフレックスジャパンの社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役岡崎功氏は、金融機関における長年の経営経験と財務等における豊富な知見を有しており、独立・公平な立場から業務を執行することが期待されます。
- ・社外監査役園部洋士氏は、弁護士としての法的な専門性と豊富な経験を有しており、業務執行の適法性や妥当性チェックなどについて、独立・公平な立場から業務を執行することが期待されます。また、現在日本管理センター株式会社及び株式会社レッグスの社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、当該取締役及び監査役を選任するにあたり、特別な利害関係の有無を勘案し、独立性が確保されていることを確認しております。また、社外取締役及び社外監査役について東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

f. 責任限定契約の概要

- ・なお、当社は会社法第427条第1項に基づき社外取締役及び社外監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

g. 取締役の定数

- ・当社の取締役は20名以内とする旨定款で定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役会の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

i. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・当社は、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

- ・ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。

k. 反社会的勢力排除に向けた取り組み

- ・ 企業行動憲章の定めを受けて、コンプライアンスハンドブックの中で、反社会的勢力との関わりを持ってはいけないこと、反社会的勢力の介入を許さないことを全員に周知、徹底しております。

l. 役員の報酬等

- ・ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役	286	266	20	10
監査役(社外監査役を除く)	37	37		2
監査役(社外監査役)	9	9		2

- ・ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ・ 取締役の報酬限度額は平成22年6月29日開催の第82回定時株主総会決議において、年額4億5千万円以内と決議いただいております。
- ・ 監査役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第79回定時株主総会決議において、年額5千万円以内と決議いただいております。

m. 保有株式の状況

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄

貸借対照表計上の合計額 1,416百万円

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
合同製鐵株式会社	2,688,000	446	営業取引の円滑化を図るため
朝日工業株式会社	2,000	330	安定的資本政策遂行のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	11,866	44	金融機関取引の円滑化を図るため
株式会社常陽銀行	53,130	27	金融機関取引の円滑化を図るため
株式会社八十二銀行	30,000	17	金融機関取引の円滑化を図るため
第一生命保険株式会社	96	12	金融機関取引の円滑化を図るため
東海カーボン株式会社	27,000	8	営業取引の円滑化を図るため
株式会社東日本銀行	30,000	7	金融機関取引の円滑化を図るため

(注) 上記の投資株式には、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄が含まれますが、保有するすべてについて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
合同製鐵株式会社	2,688,000	389	営業取引の円滑化を図るため
朝日工業株式会社	200,000	226	安定的資本政策遂行のため
大陽日酸株式会社	261,000	211	営業取引の円滑化を図るため
電気興業株式会社	187,000	117	事業上の関係強化を図るため
株式会社栃木銀行	133,000	58	金融機関取引の円滑化を図るため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	11,866	52	金融機関取引の円滑化を図るため
東海カーボン株式会社	147,000	51	営業取引の円滑化を図るため
日本カーボン株式会社	213,000	41	営業取引の円滑化を図るため
株式会社東日本銀行	120,000	30	金融機関取引の円滑化を図るため
日本瓦斯株式会社	19,200	30	営業取引の円滑化を図るため
株式会社常陽銀行	53,130	27	金融機関取引の円滑化を図るため
ナラサキ産業株式会社	84,000	25	営業取引の円滑化を図るため
株式会社大紀アルミニウム工業所	74,000	18	営業取引の円滑化を図るため
株式会社八十二銀行	30,000	17	金融機関取引の円滑化を図るため
高周波熱錬株式会社	23,100	15	営業取引の円滑化を図るため
第一生命保険株式会社	9,600	14	金融機関取引の円滑化を図るため
日本ペイント株式会社	8,000	12	営業取引の円滑化を図るため
昭和電工株式会社	81,000	11	営業取引の円滑化を図るため
東邦アセチレン株式会社	43,000	7	営業取引の円滑化を図るため

(注) 上記の投資株式には、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄が含まれますが、保有するすべてについて記載しております。

- ・保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	0	33	0
連結子会社				
計	33	0	33	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続に係る報酬であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続に係る報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、講習会に参加する等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,685	5,301
受取手形及び売掛金	6 5,607	5,990
商品及び製品	5,283	6,458
原材料及び貯蔵品	1,645	1,508
繰延税金資産	555	433
その他	91	475
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,866	20,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 16,298	2 16,472
減価償却累計額	11,353	11,564
建物及び構築物(純額)	4,944	4,907
機械装置及び運搬具	2, 3 43,315	2, 3 43,692
減価償却累計額	33,223	34,390
機械装置及び運搬具(純額)	10,092	9,302
土地	2, 4 10,558	2, 4 10,626
リース資産	305	471
減価償却累計額	87	120
リース資産(純額)	217	351
建設仮勘定	98	132
その他	3,136	3,281
減価償却累計額	2,524	2,599
その他(純額)	611	682
有形固定資産合計	26,523	26,002
無形固定資産	125	113
投資その他の資産		
投資有価証券	1 942	1 1,446
繰延税金資産	609	580
その他	183	345
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	1,713	2,349
固定資産合計	28,362	28,464
資産合計	50,229	48,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	6	5,329		4,966
短期借入金	5	1,500		-
1年内償還予定の社債	2	560	2	600
1年内返済予定の長期借入金	2	1,015	2	909
リース債務		71		92
未払法人税等		470		521
賞与引当金		514		266
役員賞与引当金		39		20
その他	6	3,327		2,002
流動負債合計		12,828		9,379
固定負債				
社債	2	860	2	1,060
長期借入金	2	884	2	1,675
リース債務		199		317
再評価に係る繰延税金負債	4	604	4	604
退職給付引当金		1,846		-
環境対策引当金		398		368
退職給付に係る負債		-		1,754
資産除去債務		30		58
負ののれん		2		-
その他		390		423
固定負債合計		5,216		6,261
負債合計		18,045		15,640
純資産の部				
株主資本				
資本金		5,839		5,839
資本剰余金		1,739		1,851
利益剰余金		24,010		24,293
自己株式		739		258
株主資本合計		30,850		31,726
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		183		96
土地再評価差額金	4	1,102	4	1,102
為替換算調整勘定		1		19
その他の包括利益累計額合計		1,288		1,219
少数株主持分		44		43
純資産合計		32,183		32,990
負債純資産合計		50,229		48,630

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	54,994	57,725
売上原価	1 44,659	1 49,696
売上総利益	10,335	8,028
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,591	2,821
給料	864	936
退職給付費用	78	80
賞与引当金繰入額	188	94
役員賞与引当金繰入額	39	20
減価償却費	103	102
賃借料	266	261
業務委託費	280	266
研究開発費	1 264	1 242
貸倒引当金繰入額	3	0
その他	1,383	1,434
販売費及び一般管理費合計	6,062	6,261
営業利益	4,272	1,767
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	24	17
負ののれん償却額	4	2
仕入割引	75	88
雑収入	88	103
営業外収益合計	194	213
営業外費用		
支払利息	112	86
社債発行費	-	10
売上割引	183	190
その他	71	19
営業外費用合計	367	306
経常利益	4,099	1,675
特別利益		
固定資産売却益	2 9	2 18
特別利益合計	9	18
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 147	4 108
減損損失	265	-
特別損失合計	413	108
税金等調整前当期純利益	3,695	1,585
法人税、住民税及び事業税	891	685
法人税等調整額	100	170
法人税等合計	790	856
少数株主損益調整前当期純利益	2,904	728
少数株主損失()	0	0
当期純利益	2,905	729

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,904	728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	86
為替換算調整勘定	1	18
その他の包括利益合計	1 19	1 68
包括利益	2,884	660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,885	661
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,839	1,739	21,418	738	28,259
当期変動額					
剰余金の配当			312		312
当期純利益			2,905		2,905
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,592	0	2,591
当期末残高	5,839	1,739	24,010	739	30,850

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	205	1,102		1,308	45	29,613
当期変動額						
剰余金の配当						312
当期純利益						2,905
自己株式の取得						0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21		1	19	0	20
当期変動額合計	21		1	19	0	2,570
当期末残高	183	1,102	1	1,288	44	32,183

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,839	1,739	24,010	739	30,850
当期変動額					
剰余金の配当			446		446
当期純利益			729		729
自己株式の取得				201	201
自己株式の処分		111		682	794
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		111	282	481	875
当期末残高	5,839	1,851	24,293	258	31,726

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	183	1,102	1	1,288	44	32,183
当期変動額						
剰余金の配当						446
当期純利益						729
自己株式の取得						201
自己株式の処分						794
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	86		18	68	0	69
当期変動額合計	86		18	68	0	806
当期末残高	96	1,102	19	1,219	43	32,990

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,695	1,585
減価償却費	2,020	1,991
減損損失	265	-
無形固定資産償却費	45	48
負ののれん償却額	4	2
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	115	247
退職給付引当金の増減額（ は減少）	216	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	92
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	9	19
たな卸資産の増減額（ は増加）	555	1,037
売上債権の増減額（ は増加）	405	383
仕入債務の増減額（ は減少）	455	362
有形固定資産除却損	147	108
有形固定資産売却損益（ は益）	9	18
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	111
未払消費税等の増減額（ は減少）	28	127
その他の流動資産の増減額（ は増加）	22	30
その他の流動負債の増減額（ は減少）	74	10
その他の固定資産の増減額（ は増加）	-	71
その他の固定負債の増減額（ は減少）	66	29
受取利息及び受取配当金	25	18
支払利息	112	86
その他	92	56
小計	6,668	1,222
利息及び配当金の受取額	25	18
利息の支払額	116	91
法人税等の支払額	887	879
その他の収入	75	61
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,766	331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	33	36
投資有価証券の取得による支出	-	613
有形固定資産の取得による支出	945	2,578
有形固定資産の売却による収入	82	31
無形固定資産の取得による支出	57	7
その他	6	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	959	3,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,000	1,500
短期借入金の返済による支出	6,000	3,000
長期借入れによる収入	-	1,700
長期借入金の返済による支出	531	1,015
社債の発行による収入	-	800
社債の償還による支出	560	560
リース債務の返済による支出	58	76
自己株式の取得による支出	0	201
自己株式の売却による収入	-	794
配当金の支払額	314	447
少数株主への配当金の支払額	0	-
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,467	508
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,341	3,420
現金及び現金同等物の期首残高	5,236	8,577
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,577	1 5,157

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

東北東京鐵鋼(株)

トーテツ興運(株)

トーテツ産業(株)

東京鐵鋼土木(株)

トーテツメンテナンス(株)

トーテツ建材(株)

(株)関東メタル

鉄特凱商貿(瀋陽)有限公司

ティーティーケイ コリア(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

東北デーパー・スチール(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、鉄特凱商貿(瀋陽)有限公司及びティーティーケイ コリア(株)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品・製品・主要原料

総平均法

b 貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法及び定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、設定しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更正債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることができる見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の支払利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

全て、特例処理を採用している金利スワップ取引であるため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金に含めた現金同等物は、手許現金、要求払預金の他、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,754百万円計上されております。

なお、この変更による当連結会計年度末のその他の包括利益累計額に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において評価中です。

(追加情報)

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会決議に基づいて、当社グループ従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入致しました。

(1) 本制度の導入趣旨

当社は、当社グループ従業員に対して業績向上へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する社員の意識をより一層高めることで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、グループ従業員持株会の活性化を進めることを目的として、本制度を導入致しました。

(2) 本制度の概要

本制度は、「東京鐵鋼従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得しました。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度196百万円、498千株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度200百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	15百万円	10百万円

2 担保に供している資産(工場財団組成物件を含む)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	4,307百万円	4,247百万円
機械装置及び運搬具	9,907 "	9,103 "
土地	9,903 "	9,903 "
計	24,117百万円	23,253百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
社債(1年以内償還予定分)	560百万円	600百万円
長期借入金(1年以内返済予定分)	425 "	526 "
社債	860 "	1,060 "
長期借入金	419 "	1,092 "
計	2,265百万円	3,279百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,367百万円	1,367百万円

4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,655百万円	2,732百万円

5 当社は、資金調達の実安定性と機動性を高めるため取引銀行9行とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	1,500 "	
差引額	8,500百万円	10,000百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3百万円	
支払手形	458 "	
設備関係支払手形	183 "	

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
264百万円	242百万円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	18百万円
その他(工具、器具及び備品)	0 "	0 "
計	9百万円	18百万円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	43 "	17 "
その他(工具、器具及び備品)	74 "	77 "
撤去費用	6 "	
計	147百万円	108百万円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62百万円	105百万円
組替調整額	0 "	
税効果調整前	62百万円	105百万円
税効果額	40 "	18 "
その他有価証券評価差額金	21百万円	86百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	18百万円
その他の包括利益合計	19百万円	68百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,826,528			46,826,528

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,126,282	2,639		2,128,921

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,639株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	233	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額9百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	93	2	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額3百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373	8	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額15百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,826,528			46,826,528

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,128,921	509,616	2,003,210	635,327

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が498,000株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

信託による取得	505,000株
単元未満株式の買取りによる増加	4,616株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

連結子会社による売却	1,995,610株
信託による売却	7,000株
単元未満株式の買増し請求による減少	600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	373	8	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額15百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	93	2	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額3百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金期末残高	8,685百万円	5,301百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	108 "	144 "
現金及び現金同等物の期末残高	8,577百万円	5,157百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	28	26	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具			

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2	
1年超		
合計	2	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	28	1
減価償却費相当額	20	1
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 鉄鋼事業における鉄屑搬入用重機であります。
- ・無形固定資産 鉄鋼事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、鉄鋼事業における機械及び装置であります。
- ・無形固定資産 主として、鉄鋼事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に棒鋼の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しており、一時的な余資は短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、長期借入金には、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業管理部門及び経理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内決済による手続きを経て金融機関と契約を締結しており、社内決済された内容に従い、経理部門が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,685	8,685	
(2)受取手形及び売掛金	5,607	5,607	
(3)投資有価証券 其他有価証券	908	908	
資産計	15,201	15,201	
(1)支払手形及び買掛金	5,329	5,329	
(2)短期借入金	1,500	1,500	
(3)社債	1,420	1,421	1
(4)長期借入金	1,900	1,914	14
負債計	10,150	10,165	15
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,301	5,301	
(2)受取手形及び売掛金	5,990	5,990	
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,377	1,377	
資産計	12,668	12,668	
(1)支払手形及び買掛金	4,966	4,966	
(2)短期借入金			
(3)社債	1,660	1,663	3
(4)長期借入金	2,584	2,595	10
負債計	9,211	9,224	13
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債には1年内償還予定も含めております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(デリバティブ取引)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定も含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	33	69

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	8,685
受取手形及び売掛金	5,607
合計	14,292

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	5,301
受取手形及び売掛金	5,990
合計	11,291

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,500					
社債	560	480	380			
長期借入金	1,015	723	160			
合計	3,075	1,203	540			

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金						
社債	600	500	120	120	120	200
長期借入金	909	346	485	185	185	273
合計	1,509	846	605	305	305	473

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	908	653	255
債券			
その他			
小計	908	653	255
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	908	653	255

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	2	
債券			
その他			
合計	4	2	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	975	720	255
債券			
その他			
小計	975	720	255
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	401	506	105
債券			
その他			
小計	401	506	105
合計	1,377	1,226	150

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	247	165	(注)
合計			247	165	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	485	352	(注)
合計			485	352	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	2,141
(2) 年金資産(百万円)	294
(3) 未積立退職給付債務(百万円)	1,846
(4) 連結貸借対照表計上額純額(百万円)	1,846
(5) 退職給付引当金(百万円)	1,846

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	166
(2) 利息費用(百万円)	34
(3) 期待運用収益(百万円)	4
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	17
(5) 退職給付費用(百万円)	214

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.5%

(3) 期待運用収益率
1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数
1年(発生した連結会計年度で一括費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,107	百万円
勤務費用	114	"
利息費用	31	"
数理計算上の差異の発生額	46	"
退職給付の支払額	258	"
退職給付債務の期末残高	2,040	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	294	百万円
期待運用収益	4	"
数理計算上の差異の発生額	31	"
事業主からの拠出額	90	"
退職給付の支払額	95	"
年金資産の期末残高	324	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	34	百万円
退職給付費用	6	"
退職給付の支払額	2	"
退職給付に係る負債の期末残高	38	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	620	百万円
年金資産	324	"
	295	"
非積立型制度の退職給付債務	1,458	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,754	"
退職給付に係る負債	1,754	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,754	"

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	114	百万円
利息費用	31	"
期待運用収益	4	"
数理計算上の差異の費用処理額	14	"
簡便法で計算した退職給付費用	6	"
確定給付制度に係る退職給付費用	162	"

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	56.1%
債権	28.7%
現金及び預金	9.4%
その他	5.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、40百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	224百万円	109百万円
たな卸資産	150 "	104 "
退職給付引当金	661 "	
退職給付に係る負債		621 "
未払役員退職金	138 "	138 "
環境対策引当金	130 "	130 "
減損損失	139 "	138 "
繰越欠損金	21 "	29 "
未払事業税	45 "	40 "
資産除去債務	10 "	20 "
復興特区の税額控除	98 "	132 "
その他	89 "	80 "
繰延税金資産小計	1,710 "	1,547 "
評価性引当額	476 "	459 "
繰延税金資産合計	1,233 "	1,087 "
繰延税金負債		
未収還付事業税		13 "
資産除去債務に対応する除去費用	5 "	13 "
その他有価証券評価差額金	69 "	53 "
その他	5 "	6 "
繰延税金負債合計	68 "	74 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,165 "	1,013 "

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	555百万円	433百万円
固定資産 - 繰延税金資産	609 "	580 "

2 上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債を以下の金額で固定負債に計上しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金負債	604百万円	604百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	1.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	0.2 "
住民税均等割等	0.7 "	1.6 "
連結子会社の親会社株式売却益の連結消去による影響額		11.9 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.5 "
評価性引当額の増減	14.7 "	0.0 "
復興特区の税額控除	4.7 "	2.2 "
その他	1.5 "	1.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%	54.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が23百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている構成単位から、当社グループが主な事業内容としている棒鋼の製造・販売を中心とする「鉄鋼事業」に係るものを集約したものです。

「鉄鋼事業」では、棒鋼及び棒鋼加工品の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	54,251	743	54,994		54,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高	536	3,415	3,952	3,952	
計	54,788	4,159	58,947	3,952	54,994
セグメント利益	3,933	273	4,206	65	4,272
セグメント資産	48,239	2,399	50,638	409	50,229
その他の項目					
減価償却費	2,006	59	2,066		2,066
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,148	67	2,215		2,215

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額65百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額 409百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものです。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	57,018	707	57,725		57,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	477	3,615	4,092	4,092	
計	57,495	4,322	61,817	4,092	57,725
セグメント利益	1,357	370	1,727	39	1,767
セグメント資産	46,306	2,707	49,013	382	48,630
その他の項目					
減価償却費	1,970	70	2,040		2,040
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,636	80	1,717	2	1,714

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額39百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
- (2)セグメント資産の調整額 382百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものです。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	15,545	鉄鋼事業及びその他
株式会社メタルワン建材	10,090	鉄鋼事業
阪和興業株式会社	7,416	鉄鋼事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	14,869	鉄鋼事業及びその他
株式会社メタルワン建材	10,986	鉄鋼事業
阪和興業株式会社	7,986	鉄鋼事業
三井物産スチール株式会社	5,900	鉄鋼事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業			
減損損失	265			265

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業			
(負ののれん)				
当期償却額	4			4
当期末残高	2			2

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業			
(負ののれん)				
当期償却額	2			2
当期末残高				

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	719.04円	713.26円
1株当たり当期純利益金額	65.00円	16.16円
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 32,183百万円 普通株式に係る純資産額 32,139百万円</p> <p>差額の主な内訳 少数株主持分 44百万円</p> <p>普通株式の発行済株式数 46,826,528株</p> <p>普通株式の自己株式数 2,128,921株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 44,697,607株</p> <p>2 1株当たり当期純利益金額 連結損益計算書上の当期純利益 2,905百万円 普通株式に係る当期純利益 2,905百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 44,699,246株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 32,990百万円 普通株式に係る純資産額 32,946百万円</p> <p>差額の主な内訳 少数株主持分 43百万円</p> <p>普通株式の発行済株式数 46,826,528株</p> <p>普通株式の自己株式数 635,327株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 46,191,201株</p> <p>2 1株当たり当期純利益金額 連結損益計算書上の当期純利益 729百万円 普通株式に係る当期純利益 729百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 45,156,129株</p>

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度68,692株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度498,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京鐵鋼株式会社	第7回無担保社債	平成19年 7月30日	140	60 (60)	1.70	無担保社債	平成26年 7月30日
東京鐵鋼株式会社	第8回無担保社債	平成19年 7月27日	100	20 (20)	1.90	無担保社債	平成26年 7月31日
東京鐵鋼株式会社	第9回無担保社債	平成20年 4月25日	440	280 (160)	1.13	無担保社債	平成27年 4月24日
東京鐵鋼株式会社	第10回無担保社債	平成21年 2月27日	520	360 (160)	0.97	無担保社債	平成28年 2月29日
東京鐵鋼株式会社	第11回無担保社債	平成21年 2月27日	220	140 (80)	1.21	無担保社債	平成28年 2月26日
東京鐵鋼株式会社	第12回無担保社債	平成25年 9月30日		800 (120)	0.63	無担保社債	平成32年 9月30日
合計			1,420	1,660 (600)			

- (注) 1 当期末残高欄の(内書)は1年以内の償還予定額であります。
2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
600	500	120	120	120

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,015	909	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	71	92	3.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	884	1,675	1.3	平成32年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	199	317	3.1	平成34年3月
合計	3,671	2,994		

- (注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	346	485	185	185
リース債務	84	66	54	45

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,525	27,847	42,819	57,725
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	369	435	598	1,585
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	228	227	188	729
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.12	5.09	4.20	16.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	5.12	0.03	0.87	11.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,096	1,433
受取手形	30	10
売掛金	1 5,102	1 5,455
商品及び製品	5,232	6,389
原材料及び貯蔵品	1,563	1,390
前払費用	57	82
繰延税金資産	454	332
未収入金	1 45	1 161
未収還付法人税等	-	245
その他	1 4	1 10
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,587	15,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,757	2 3,606
構築物	2 422	2 567
機械及び装置	2, 3 9,795	2, 3 9,012
車両運搬具	16	8
工具、器具及び備品	601	667
土地	2 10,105	2 10,173
リース資産	170	204
建設仮勘定	98	132
有形固定資産合計	24,968	24,373
無形固定資産		
ソフトウェア	58	37
その他	61	56
無形固定資産合計	119	93
投資その他の資産		
投資有価証券	910	1,416
関係会社株式	1,223	1,531
出資金	7	7
長期前払費用	-	103
繰延税金資産	593	561
敷金及び保証金	128	176
その他	26	1 64
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	2,866	3,838
固定資産合計	27,955	28,305
資産合計	46,542	43,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 1,998	1,700
買掛金	1 3,241	1 3,146
短期借入金	1, 5 3,800	1 2,300
1年内償還予定の社債	2 560	2 600
1年内返済予定の長期借入金	2 844	2 745
リース債務	56	67
未払金	1 2,350	1 1,202
未払費用	433	516
未払法人税等	367	-
賞与引当金	372	185
役員賞与引当金	39	20
預り金	20	21
設備関係支払手形	6 678	367
その他	0	7
流動負債合計	14,762	10,879
固定負債		
社債	2 860	2 1,060
長期借入金	2 560	2 1,514
リース債務	162	214
退職給付引当金	1,812	1,716
環境対策引当金	398	368
資産除去債務	30	58
再評価に係る繰延税金負債	604	604
その他	1 396	1 431
固定負債合計	4,824	5,967
負債合計	19,587	16,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839	5,839
資本剰余金		
資本準備金	547	547
資本剰余金合計	547	547
利益剰余金		
利益準備金	303	350
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,039	19,294
利益剰余金合計	19,343	19,645
自己株式	60	258
株主資本合計	25,670	25,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181	92
土地再評価差額金	1,102	1,102
評価・換算差額等合計	1,284	1,195
純資産合計	26,955	26,970
負債純資産合計	46,542	43,817

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 51,137	1 53,435
売上原価	1 42,411	1 47,417
売上総利益	8,725	6,017
販売費及び一般管理費	1, 2 5,329	1, 2 5,457
営業利益	3,396	559
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	221	539
受取賃貸料	1 138	1 125
仕入割引	1 79	1 92
雑収入	1 61	1 74
営業外収益合計	501	834
営業外費用		
支払利息	1 132	1 110
社債発行費	-	10
売上割引	1 185	1 193
賃貸設備償却	39	31
賃貸設備費用	30	26
雑損失	1 67	9
営業外費用合計	456	381
経常利益	3,441	1,012
特別利益		
固定資産売却益	0	0
子会社清算益	-	58
特別利益合計	0	59
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	3 146	3 106
減損損失	251	-
特別損失合計	397	106
税引前当期純利益	3,044	964
法人税、住民税及び事業税	548	23
法人税等調整額	101	172
法人税等合計	446	195
当期純利益	2,597	768

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,839	547	547	270	16,802	17,073	59	23,401
当期変動額								
剰余金の配当				32	359	326		326
当期純利益					2,597	2,597		2,597
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計				32	2,237	2,270	0	2,269
当期末残高	5,839	547	547	303	19,039	19,343	60	25,670

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	204	1,102	1,307	24,708
当期変動額				
剰余金の配当				326
当期純利益				2,597
自己株式の取得				0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	23		23	23
当期変動額合計	23		23	2,246
当期末残高	181	1,102	1,284	26,955

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,839	547	547	303	19,039	19,343	60	25,670	
当期変動額									
剰余金の配当				46	513	466		466	
当期純利益					768	768		768	
自己株式の取得							201	201	
自己株式の処分					0	0	3	3	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				46	255	301	197	103	
当期末残高	5,839	547	547	350	19,294	19,645	258	25,774	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	181	1,102	1,284	26,955
当期変動額				
剰余金の配当				466
当期純利益				768
自己株式の取得				201
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	88		88	88
当期変動額合計	88		88	15
当期末残高	92	1,102	1,195	26,970

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品・製品・原材料

総平均法

(2) 貯蔵品

主として総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物・車両運搬具・総合加工センター及び八戸事業所のシュレッダー工場の機械及び装置・工具、器具及び備品については定率法、その他の機械及び装置・工具、器具及び備品については定額法によっております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、設定しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更正債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額をもって賞与引当金を設定しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生した事業年度で一括費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができる見込額を引当計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

全て、特例処理を採用している金利スワップ取引であるため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

- ・固定資産の再評価に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	402百万円	544百万円
長期金銭債権		33 "
短期金銭債務	3,212 "	3,102 "
長期金銭債務	5 "	8 "

2 担保に供している資産(工場財団組成物件を含む)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	3,757百万円	3,606百万円
構築物	356 "	462 "
機械及び装置	9,792 "	9,010 "
土地	9,903 "	9,903 "
計	23,809百万円	22,983百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債(1年以内償還予定分)	560百万円	600百万円
長期借入金(1年以内返済予定分)	344 "	445 "
社債	860 "	1,060 "
長期借入金	260 "	1,014 "
計	2,024百万円	3,120百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	333百万円	333百万円

4 保証債務

銀行借入に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
東北東京鐵鋼(株)	463百万円	308百万円

5 当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため取引銀行9行とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	1,500 "	
差引額	8,500百万円	10,000百万円

- 6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払手形	418百万円	
設備関係支払手形	183 "	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(売上高)	3,474百万円	4,227百万円
営業取引(仕入高)	8,226 "	9,529 "
営業取引以外の取引高	198 "	189 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運搬費	2,488百万円	2,660百万円
給料	597 "	657 "
賞与引当金繰入額	145 "	72 "
役員賞与引当金繰入額	39 "	20 "
減価償却費	66 "	73 "
おおよその割合		
販売費	66.1%	67.1%
一般管理費	33.9 "	32.9 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	12百万円	12百万円
構築物	9 "	0 "
機械及び装置	42 "	17 "
車両運搬具	0 "	-
工具、器具及び備品	73 "	77 "
撤去費用	6 "	-
計	146百万円	106百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	1,218
(2)関連会社株式	5
計	1,223

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	1,531
(2)関連会社株式	
計	1,531

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	160百万円	75百万円
たな卸資産	150 "	104 "
退職給付引当金	648 "	607 "
未払役員退職金	138 "	138 "
環境対策引当金	141 "	130 "
減損損失	103 "	102 "
復興特区の税額控除	98 "	132 "
その他	86 "	101 "
繰延税金資産小計	1,529 "	1,392 "
評価性引当額	405 "	419 "
繰延税金資産合計	1,124 "	973 "
繰延税金負債		
未収還付事業税		13 "
資産除去債務に対応する除去費用	5 "	13 "
その他有価証券評価差額金	70 "	51 "
繰延税金負債合計	75 "	79 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,048 "	894 "

(注) 1 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	454百万円	332百万円
固定資産 - 繰延税金資産	593 "	561 "

2 上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債を以下の金額で固定負債に計上しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金負債	604百万円	604百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	2.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6 "	21.1 "
住民税均等割等	0.8 "	2.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.0 "
評価性引当額の増減	18.3 "	1.6 "
復興特区の税額控除	5.7 "	3.6 "
その他	1.7 "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7%	20.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が19百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,757	44	12	182	3,606	8,726
構築物	422	220	0	76	567	2,047
機械及び装置	9,795	501	17	1,267	9,012	30,558
車輛運搬具	16	6	0	14	8	276
工具、器具及び備品	601	400	96	238	667	2,531
土地	10,105 (1,188)	67			10,173 (1,188)	
リース資産	170	71		36	204	87
建設仮勘定	98	163	130		132	
有形固定資産計	24,968	1,476	256	1,815	24,373	44,228
無形固定資産						
ソフトウェア	58	6		26	37	
その他	61	13		18	56	
無形固定資産計	119	19		45	93	

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日
公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公
布第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 資産の主な増加明細は、次のとおりであります。

資産の種類	部門別	内容	金額(百万円)
機械及び装置	本社工場	圧延スタンドミル減速機	80
機械及び装置	八戸工場	圧延C R T	78
構築物	八戸工場	スクラップヤード外構工事	67

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	0	0	23
賞与引当金	372	185	372	185
役員賞与引当金	39	20	39	20
環境対策引当金	398		29	368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当社株式1,000株(1単元)以上保有の株主様を対象とします。 2. 優待内容 当社株式1,000株(1単元)以上保有の株主様に対して、クオカード2,000円分を贈呈いたします。 3. 贈呈時期 毎年6月の発送を予定しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第86期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第86期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月30日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 原 文 安

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京鐵鋼株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京鐵鋼株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月30日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 原 文 安

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。